

請 願 文 書 表

請 願 番 号	令和2年 請願第1号
件 名	国民健康保険税の引き下げと子どもの均等割の全額免除を求める請願
請 願 者	(略) 三島医療と福祉をよくする会 代表 齋藤 友治 ほか1人
紹 介 議 員	服 部 正 平
内 容	<p>1 請願の趣旨</p> <p>現在、三島市では、市民のおよそ5人に1人、約3分の1の世帯が国民健康保険（以下、国保という）に加入しています。全国的には、加入世帯の8割弱が「所得200万円以下」（2015年度「国民健康保険実態調査」）という状況のもと、加入世帯にとって国保税の負担はきわめて大きくなっています。三島市の平成29年度の年間国保税額の平均は9万8,458円でした。高負担のため納めることができず、やむなく滞納せざるを得ない世帯も増えており、その場合、短期保険証や資格証明書（窓口でいったん全額自己負担となる）の発行の措置がとられ、容易に医療を受けることができず、命や健康が脅かされる事態もうまれています。</p> <p>また、子どものいる加入世帯の負担も大変になっています。加入世帯の被保険者一人ひとりに課せられる「均等割」額は、一人当たり3万1,800円で県下二番目と高く、4人家族では12万7,200円にもなります。収入のない子どもに「均等割」負担を求めることは、子育て世代にとっては過酷であり、子育て支援に逆行するものです。いま全国では、子育て支援策ともあいまって、この「均等割」の減免を実施する自治体が広がっています。たとえば仙台市では、18歳未満の均等割額を3割減額、埼玉県ふじみ野市では、第3子以降の均等割を全額免除しています。石川県加賀市では、高校生までの子どもの均等割額を半額としています。</p> <p>今日の経済事情のもとで多くの加入世帯がきびしい生活を強いられる中、国保税負担は限界に来ており、「国保税の負担軽減」は、多くの加入者の切実な願いです。自治体には、何より、市民の暮らし、</p>

	<p>いのちと健康を守る役割が求められています。誰もが無理なく保険税を払うことができ、安心して医療が受けられるようにするために、国保税の引き下げと子どもの均等割の全額免除を求めます。</p> <p>2 請願事項</p> <p>(1) 国保税を引き下げてください</p> <p>(2) 国保税「均等割額」の取り扱いにおいて、子育て支援策の一環として、市独自に、子どもに関わる均等割額を全額免除してください</p>
付託委員会	福祉教育委員会
受理年月日	令和2年11月18日